

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【公開番号】特開2019-93105(P2019-93105A)

【公開日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2019-023

【出願番号】特願2018-113265(P2018-113265)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/14 (2006.01)

A 6 1 B 17/15 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/14

A 6 1 B 17/15

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月3日(2019.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨に形成された切込みに挿入され、該切込みを開大して移植植物を挿入可能なスペースを形成する骨切術用開大器であつて、

先端に配置されたヒンジ部により相対的に回動可能に連結された1対の回動部材と、

前記1対の回動部材を前記ヒンジ部の軸線回りに開閉させる1つの開閉機構と、

を備える開閉手段と、

前記1対の回動部材における開く側の表面に重ねて載置されて前記1対の回動部材と連動し、先端側が前記1対の回動部材より長手方向に短い1対の離間部材と、

前記1対の離間部材が離間した状態を保持させる保持機構と、

を備える開大保持手段と、

を有することを特徴とする骨切術用開大器。

【請求項2】

前記1対の離間部材が、前記1対の回動部材より長手方向に短く、前記1対の回動部材の後端側で重ねて載置可能である請求項1に記載の骨切術用開大器。

【請求項3】

前記開大保持手段が、前記1対の離間部材を連結させながら前記1対の離間部材に連動して摺動する摺動部材を更に備える請求項1から2のいずれかに記載の骨切術用開大器。

【請求項4】

前記摺動部材が、前記1対の離間部材がなす角を示す目盛りを有する請求項3に記載の骨切術用開大器。

【請求項5】

前記開閉手段が、前記1対の回動部材に前記1対の離間部材を連結させる連結部材を更に備える請求項1から4のいずれかに記載の骨切術用開大器。

【請求項6】

前記1対の回動部材が、閉じられた状態で前記先端からそれぞれ漸次厚くなる略楔形状に形成されている請求項1から5のいずれかに記載の骨切術用開大器。